

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 12 日 (金) 午前 10 時 00 分開議

日程第 1

一般質問

- 質問順序
1. 11 番 土屋 和幸
 2. 3 番 寺田 悟
 3. 9 番 福永 桂子
 4. 14 番 竹内 祐子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 議事日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 土屋和幸議員、2番 寺田 悟議員、3番 福永桂子議員、4番 竹内祐子議員と決定いたします。

初めに、11番 土屋和幸議員の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは11番 土屋和幸議員。

○11番（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。ただいまから質問をさせていただきます。

私の質問は、湖西市の農業についてということで質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問をしようとする背景や経緯ですが、現在、天候の不順状況が続き、米の値段、野菜等の値上がりによって、かつてないほどに農業に関心が国民の間に広まっています。そのことから、湖西市における農業の現状と将来に向けて、市の方向性をお伺いいたします。

目的ではありますが、湖西市の農業の振興についてをお伺いいたします。

質問事項ですが、1つ目、市の農業生産高について、5年前との比較で米・キャベツ・ミカン・パレイショ・セロリ・砂糖エンドウ・花卉・豚について、正確には分からないようなのですが、推測でいいので教えていただきたいと思っております。その結果について、市はどのように評価しているかを教えてください。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたし

ます。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 土屋議員にお答えをいたします。

農業生産高につきまして、湖西市単独での統計はございませんが、5年前との比較が可能で、生産高に類する数値といたしまして、農産物についてはJAとびあ浜松の市内からの出荷量を、豚につきましては市内での飼養頭数を申し上げます。

まず米でございますが、令和2年度の84トンに対し、令和6年度は79トンで6%減、キャベツにつきましては令和2年度2,225トンに対し、令和6年度は1,997トンで10%減、続いてミカンにつきましては令和2年度1,024トンに対し、令和6年度714トンで30%減、パレイショは令和2年度489トンに対し、令和6年度は369トンで24%の減、セロリは令和2年度1,288トンに対し、令和6年度999トンで22%減、砂糖エンドウは令和2年度93トンに対し、令和6年度64トンで31%減、花卉につきましては令和2年度約5万9,000ケースに対し、令和6年度5万6,000ケースで5%減、最後に豚につきましては令和2年2万6,380頭に対し、令和6年2万5,845頭で2%の減少というふうになっております。

こうした数値だけを比較しますと、令和6年の夏が高温で冬は寒冷だったことによって全体的に減少しておりますが、菊の品種であるスプレーマムなど一部増加している作目もございます。また、出荷量は減少している一方で、出荷額、金額のほうは増加しているという作目もあることなどから、市場の動向にも注視していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。全ての作物で減少しているという傾向なんですけども、これは気候だけでなく、農家の戸数とか耕作面積の減少もあろうかと思うんですけども、この辺については気象が非常に高温になってしまったということだけで済ませていいのかどうか、私も専門家じゃあないので分からないですけども、その辺のところ

はどのようなふうを考えているか、ちょっと教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、やはり作目によって違ってくるのかなど、原因は異なるのかなというふうを考えております。

例えば米であったりですとかあとはキャベツ、バレイショ、こういったものは全体的に過去5年の傾向等を見ますと、上昇傾向にあったんだけど令和6年だけちょっとへこんでたりだとかっていうところは、やはり天候による影響が大きいのかなというところではございますが、例えば砂糖エンドウですとかミカンだとか、天候の影響もあると思うんですけども、やはり離農とか担い手の減少によって出荷量は減少したといった作目もあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことから、特に砂糖エンドウの場合は非常に作物が小さいので、若い人があんまり携わらないという話を以前聞いたことがあるんですけども、そういったことで若い人が湖西市の農業に関わってきていないというのも一つの要因としてはあるかと思っておりますので、そういったところも含めて今から話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

じゃあ2番目をお願いします。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） そういったことから、湖西市では地産地消についてはどのように考えているか、教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

湖西市では、幅広い品目の農畜産物が生産されておりまして、農業振興を図るためには市民に地域の農畜産物を消費してもらう地産地消を進めるということは、大変重要であるというふうを考えております。

市内のスーパーの多くでは地産地消のコーナーが

設けられまして、市内の農業者が生産した野菜が数多く販売されております。また、豚肉につきましても湖西ポークとしまして生肉や加工品が販売されるなど、地産地消については市内でも一定の広がりがあるというふうに認識をしております。

一方で、湖西市の将来を見据えたときに、やはり子供たちにも市内の農産物やそのおいしさを知ってもらうこと、こういったことも非常に重要であるというふうに考えてます。こうしたことから、農業振興協議会やJAとびあ浜松によるバレイショや水稻の農業体験、こういった取組をはじめ畜産衛生対策協議会による学校給食へのとびあ浜松ポークウインナーの提供、それから小中学生への農畜産物カレンダーの配布、こういった取組を通じまして市内での地産地消が将来にわたって継承されていくように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。地産地消というと、給食というイメージが結構あるんですけども、給食についてはいわゆるロットが適切に提供されないと、給食の計画が立たないっていうのも分かりますのでこれは難しいんでしょうけども、今後、給食センターができた折にはまたその辺のところも御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では3番目。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 農業振興の前提として、農業従事者は後継者不足と言われていますが、その実態はどのようなものか分かりますでしょうか、お伺いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

国が行っております農林業センサスでは、平成27年の販売農家戸数は522戸でございましたが、直近公表されている令和2年では435戸でございまして、令和7年に調査は行われているんですけども、その調査結果は公表されておりませんが、恐らく減少しているというふうに思われます。

しかしながら、この減少のトレンドの中、自らの創意工夫に基づきまして、経営の改善を目指す意欲的な農業者である認定農業者については、令和2年の86戸に対し、令和7年は106戸とむしろ増加しております。また、このうち60代までの認定農業者が83戸と全体の約8割を占めております。

人口減少社会において、農業者の減少ですとか後継者不足は避けられない問題だと思いますが、湖西市には認定農業者をはじめとする意欲的な担い手の方々が数多くいらっしゃいます。こうした方々とともに湖西市の農業を盛り上げていけるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。認定農家が増えているのは、私も承知はしておりますけれども、高齢化に伴ってこれから例えば1ヘクタールつくっていた人が半分にするよとか、そういう高齢化に伴って、耕作地を減少させていこうという人たちも私の周りには結構いるんですけども、そういった部分でそういう減少した部分を補うような、次の質問で言いますけれども、農業法人とかそういったものに、働きかけみたいなのはしていかれる予定はありますか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 市からの働きかけも当然必要だとは思いますが、実際に農家だとか法人さんから空いている農地はないかといったような相談が市のほうにもございますので、そういった相談に対しましては、丁寧に対応することでその辺の融通を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことで、後継者不足を補うというような形のものがあるということなんですけれども、今、市のほうで非常にそういう積極的な紹介をしていくよというお話だったんですけども、これは2年ぐらい前の話なんですけれども、農地銀行に私の知り合いが湖西市の農地を、農地銀行のほうに提供してるというか

申告してるんですけども、そのところの場所を教えてくださいって私が窓口で言ったときに、それを教えられないっていうような回答があったんですけども、今はそういうことは教えてるっていうことでいいんですか。いわゆる農地銀行に預けてある農地がどういふものがあるかというお尋ねに対して、教えられないとそういうふうに言われて、その頃もそうかって当時の担当部長に言ったことがあったんですけども、今は農地銀行にあればそれはそれで見たい人が見せてくれるということではよろしいかというそういう質問です。

○産業部長（松原聡史） 休憩をお願いします。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

産業部長。

○産業部長（松原聡史） 土屋議員にお答えいたします。

先ほどあった、どれだけこの農地が空いてるかということにつきましては、ホームページのほうで筆については公開されておりますが、その農地の所有者ですとかそういった個人情報については掲載はしておりません。

借りたいよっていう人がその筆を見て市に問い合わせた場合、その場合は土地の所有者に確認をして、直接やり取りしていいよということであれば、買いたいという方に所有者の情報を伝えますし、市が仲介してほしいということであれば、市が間に入って情報をやり取りするという形になりますが、やはり個人情報も含まれますので借りたいよという、使いたいよということであればそういった仲介を行います。どこが空いているのだから、全く第三者に対して借りたいとか耕作したいという方であれば、そういった情報をお伝えすることはなかなか、個人情報の観点から難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。今私が申し上げたのは、ミカン畑で3町分ぐらいのところを耕作できないからということで私の知り合いの人に連絡をしたところ、聞いてみるわっていう話でここに来て聞いたところ、それは個人情報だから教えられないということで、私も多少は農業のことは分かるものですから、そこでちょっと話をしたんですけども、そこまで言うなら別に私もそこまで頑張らなくて、ミカン畑を耕作したいって私自身は思ってるわけじゃないのでそこで引き下がったんですけども、今の部長のこうやった回答で分かりましたので了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） はい、じゃあ4番に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 農業法人は、市内の数、市外から参入してくる数はどのくらいか教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

農業法人につきましては認定農業者、それから農地中間管理事業利用者として把握している数、この数を申し上げますと、市内に住所を有する法人が15事業者、市外に住所を有する法人が9事業所となっております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、市としてそういう農業法人の人たちと何か話し合う機会はあるんですか、情報交換するようなそういう場面はあるかって、なければないですけど。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 話合いの機会というのは必要に応じて当然持たれると思うんですけども、議員がイメージされてるのは、例えば年に1回決まった集まりがあるかですとかそういったことであれば実施はしていないと、あくまで個別に実施をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 分かりました、ありがとうございます。

では、5番目へ行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 農業法人の積極的な参入や、農業の生産性の向上のためのスマート農業の推進に当たって、その前提となる基盤整備の実施が重要と考えています。吉美の基盤整備の進捗は、令和8年度から工事に入ると思うんですけども、その準備ですけれども進捗状況はどうか、またほかの地区でも今後基盤整備事業を行う予定はあるかどうかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

吉美地区の再基盤整備につきましては、静岡県が昨年度末に国庫補助の採択を受け本年度から事業化したところでございます。事業期間は令和7年度から令和12年度となっております。現在、静岡県におきまして、来年度から工事を行う五田地区及び雉子田地区の計約5ヘクタールの実施設計を行っているところでございます。

また、その他の地区における今後の基盤整備につきましては、地区の耕作者の意見を中心に静岡県や湖西用土地改良区、地元耕作組合等の関係者と調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。

じゃあ6番目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 農業は単なる営利目的の農の産業ではなくて、多面的機能（農業が果たす水の制御、国土保全、良好な景観形成等農産物生産以外の機能）の維持のために重要な産業と考えます。この点、湖西市では多面的機能の維持を目的として、湖西農業資源保全団体（KARCOーカルコ）が、湖西用土地改良区を中心に本年度から発足いたしました。その趣旨と概要とその成果の期待をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず、湖西農業資源保全団体（KARCO）発足の趣旨でございますが、令和6年度まで多面的機能支払交付金を耕作組合等市内の13団体に交付して、草刈りや泥上げ農業用施設の修理など、地域の共同活動を支援してまいりました。しかしながら、交付金を受ける耕作組合等の団体がなく、共同活動が十分に行えない地域があること、それから役員の事務負担の増加により、申請を取りやめるといった団体が出てきたことなどから、湖西用水の土地改良区が事務を担い、受益地全てを対象とすることでより広い地域でこの交付金を活用した活動が行えるよう、新たな団体を発足したところでございます。

カルコは、湖西用水土地改良区の受益地のうち約543ヘクタールを事業区域とし、地元耕作者等が行う農地のり面の除草や用排水路の泥上げ、揚水ポンプ等農業用施設の更新などに対し、計画の作成支援や交付金の申請事務などを行っております。

今後も、湖西市において農業の多面的機能が十分に発揮されるよう、市といたしましてもカルコとの連携を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、そのカルコについてはいわゆる国なのか県なのかを示すものでは、地域も含めてやっていきたいということだったんですけども、それは地域っていうか自治会なのか、地域というのはどの辺を指してるか分かりませんが、そういったものも組み入れていく、組み入れているかどうかをちょっと教えてください。そうしないと、そのカルコができたときはいいんですけども、そういったところの継続性が担保できないんで、継続性を期待する意味ではそういったことをやってるかどうかを教えてください。

○産業部長（松原聡史） 休憩をお願いします。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩といたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

産業部長。

○産業部長（松原聡史） 失礼いたしました、確認取れましたのでお答えをいたします。

全ての地区で自治会等が入っているというわけではございませんけれども、例えば新所地区では自治会ですとか学校のPTA、こういったところが入ってアジサイまつりを行ったりですとか、そういった連携をして取り組んでいるところもございます。

自治会を取り入れるかどうかにつきましては、その地区の在り方というか要望もございますので、そういったところ次第かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 自治会の人たちの立場になると、何で私達がやらなくてはならないのかというのがあって、そうかと言って農道とかそういったのは地域の人も当然通るわけで、そういったものに協力してもらえればありがたいのはありがたいんですけど、やるとなると今年の役員さんはやるけど来年の人は分からなというのがあるので、そういった難しさはあるんですけども、ただ全てのことを農家の人たちにお任せするしてやってもらうというのは、非常に運営上あまりうまくいかないんじゃないかなと、年を取れば、いわゆるスーパーでもそうなんですけどもスーパーも完成してから30年たてば、あんなとこ宅地しろよあれにしろよってなるようなもので、何年かはこれでやっていけるような体制というものを常に頭に入れてやっていきたいと思います。

それから、カルコとは全然関係ないんですけども、今年みたいに天候不順が続いて水不足になったときに、水がないよって言ったときに市というのは何か救済措置みたいなのを考えることあるんですか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

農業用水につきましては、基本的に湖西用水土地改良区が維持管理を行っておりまして、市で個別に

利水調整を行うということとはございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） 市は、対策としては取らないよということなんですけども、湖西用水もこの天候不順で5%の減水を豊川用水っていうか機構のほうから言われたみたいなんですけども、そういったことで湖西用水の受益地でもない農地も当然あるわけですし、そういったところはそれぞれの農家にお任せというか、自分のとこだから自分で努力してもらって頑張ってもらいたいというのが、市の考え方としてはそういうことなんだということによろしいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

やはり、農業用水に関しましては水利権の問題もございまして、一概にこうであるということとはなかなか簡単ではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ということは、こういう天候不順だと野菜なんかも随分出来が違うというのがあって、そういったときにはそれぞれの農家の努力にお任せするしか、市としては対策のしようがないよということなんですけども、その一方で、先ほど出てた農業基盤整備事業のように、国も頑張って努力して何とかやっぺいこうという姿勢はあるわけなんですけども、一番大事な水がないよというときに、そうは言っても水利権があるよ、それは湖西用水の管轄だよということでやり過ぎすと言っていると語弊がありますけども、そういったやり方で今後もやっぺいこうということで承知しました、いいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

全てを農業者の方にお任せするという事はちょっと行き過ぎというか、そうではなくて例えば水路の機能強化について地元から提案ですとか御要望があれば、それはもちろん市のほうでも事業化を考えていきますし、そこは農業者にももちろん寄り添って市としても考えていきたいというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。そういった意味では、そういった状況になったときにも市も一緒になって地元とやっぺいこうという姿勢があれば、それはそれで農家の人たちもどこへ言っぺいこうか分からない。湖西用水ということなんですけども湖西用水も市から委託されてるというのか、自主的な団体では半分あるし、そうは言っぺいこう一番のトップは市長なもんですから、それは知らぬ存ぜぬというわけにもいかないし、そういったことで非常に難しい、水は難しいというのは分かるんですけども、知波田のほうでは湧水のところはまだまだあるけど、今は知波田の親水公園の辺の川はだんだん干上がっぺいこうてくるっぺいこう話もあるので、そういったときにどこへ言っぺいこうか分からないっぺいこうときには、市に湖西用水だっぺいこう言われても困るっぺいこうのはあるんで、そういうときには市のほうに相談、言われた市もそれじゃあこの水を使っぺいこういいよというわけにもいかないのは分かるんですけど、そこらの天候不順というのは非常に難しさがあって、それは空に向かっぺいこう言うしかないんですけど、そこらを市も農家と一緒にっぺいこうなって、頭をひねるっぺいこう感じを持っぺいこういただきたいとそんなふうにおもいますので、よろしくお願いいいたします。

じゃあ、最後に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 最後、湖西市の農業や農地を守る農家のために、所得補償を考慮していただきたいのですがいかがでしょうかという、これは所得補償というのはあくまでも国の制度という考え方も当然あるかと思っぺいこうすけども、農家の後継者不足とか、湖西の場合は近くに大規模な事業所がありますので、農業がやれなきゃあ、そういう大規模な工場に行っぺいこうばいいやという考え方はあるかと思っぺいこうすけども、湖西市の全体の農地を守るという意味では、農業の後継者を育てていくとか、兼業農家なんかも一生懸命やっぺいこうてる方は大勢いますので、そういった意味で所得補償を考慮していただきたいのですが、いかがで

しょうかという質問です。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

水田政策に対しましては、様々な考え方があるというふうに承知をしておりますが、やはりその農家への所得補償を、地方自治体が単独で行うといったことは財源などの観点から困難でございまして、実施するのであればそこはやはり国策として行うべきものというふうに考えております。

国は、水田政策を令和9年度から抜本的に見直すというふうに聞いておりまして、作物ごとの生産性向上等の支援へと転換していくというふうに、検討しているというふうに聞いておりまして、言わば政策の過渡期にあるというふうに考えております。

湖西市といたしましては、こうした国の動きも注視をしながら、農業者への支援を適切に行えるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 土屋議員。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。非常に前向きな考え方で、即効性はともかくとして考え方としてそういうふうな考え方、一番最初に聞いた産業の関係では、全ての生産物で減額になっているので、私は全ての農産物に所得補償ということじゃあなくて、取りあえず水田にだけやっていただきたいなという考え方で今の質問をさせていただいたんですけども、こうして見ると後継者不足は何で後継者不足かっていったときに、やはり収入の面で特に湖西みたいに大規模な会社が多い場合は、農業の専門ではなかなか難しいというのが当たり前としてあるんですけども、そういったものを少しでも、家族でもそうだけ国土保全、良好な景観というものを考えたときには、やはりそういった部分で農業は利益追求だけではないので、そういったことで私は取りあえず水田、水田というか米は主食ではありますし、そういったことのために一自治体がやるということは非常に難しいのはもちろん分かりますが、ただ考え方とか捉え方として、これが10%減、20%減になっていくということは、農地も当然放棄されていく可能性が非常に高いので、そういった面では国

の政策待ちではない部分もあってもいいのかなという考え方がありますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、11番 土屋和幸議員の一般質問を終わります。

次に、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、3番 寺田 悟議員どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。先日の台風15号で、入院中だった1名の方がお亡くなりになったということを報道で知りました。御冥福をお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様と被災された多くの方々にお見舞いを申し上げます。また、復旧復興に御尽力いただいている皆様の御苦勞に敬意と感謝を申し上げます。

さて、9月定例会、私の一般質問ですが、今年の9月定例会も本日と同じ9月12日でした。どういうわけか、偶然なのかまた9月12日に一般質問をさせていただくことになりました。覚えている方も見えるかもしれませんが、9月12日と言えば私の誕生日です。63歳になりました。先輩の皆様方にはまだまだ足元にも及びませんが、謙虚にまた真摯に一般質問をさせていただきたいと思っております。

それでは主題、震災発生時の観光客などへの避難誘導並びに命山、避難タワー及び避難所における防暑防寒対策と備蓄品管理について。

質問しようとする背景と経緯ですが、本年7月30日の朝、ロシア・カムチャツカ半島沖を震源とするマグニチュード8.8の巨大地震が発生し、気象庁が津波警報を発令しました。太平洋に面している本市においても、新居地域センターや白須賀中学校などの避難所に多数の方々自主避難をされました。危機管理課を中心とした市職員の皆様、自治会役員、自主防災会役員の皆様には、迅速丁寧な対応をいただいたことを感謝申し上げます。

新聞記事には、新居センターへ避難した男性への

取材で、「まずは命山へ逃げたが暑いのでこちらに
来た」とのコメントが掲載されていました。以前か
ら命山や避難タワー、公共施設などの屋上には屋根
がないため日陰になる場所が少なく、夏の炎天下や
冬の極寒・豪雨などの暴風雨に対する対策が取れて
いないことが問題視されていました。今回は、海外
で発生した地震のため、津波到着までに時間があつ
たので避難場所の移動ができましたが、南海トラフ
巨大地震発生の場合は、津波到達までの時間は短く、
避難場所を選んでもいとまはありません。新居町内
には造成された3つの命山と4つの避難タワーがあ
ります。新居弁天の命山「今切の丘」を見ますと、
ソーラー式照明灯が階段に1基と頂上に1基の2基
があるのみで、日よけのパーゴラなどや座るベンチ
もありません。階段は海釣り公園側にはありますが
太平洋側にはありません。太平洋側でサーフィン
をしたり、海釣りを楽しんでいる人たちの避難想定
はしていないのでしょうか。

南海トラフ巨大地震レベル2が発生して津波に襲
われ、命山や避難タワーへ一時避難した場合、救助
までに数日かかることは容易に想像できますが、そ
こで耐え忍ぶことができるのか、大変不安に思うと
ころです。

市長は、昨年12月定例会における所信表明で述べ
た4つの柱のうちの1番目「命を守る」の中で、
「政治は命を守ること」、「まず取り組むべきこと
は地震・津波対策」、「実態に即した避難訓練の実
施や福祉避難所の設置運営、安否確認システムの構
築、避難所へのエアコン設置などに取り組む」とお
っしゃっていました。

今回の避難は訓練ではなく実践でした。この実践
を通じて、明らかになった課題と今後の対策につい
てお伺いいたします。

質問の目的。湖西市の地震津波対策における防暑
防寒対策の現状を明らかにし、環境改善の早期実現
を図り、市民の命を守ることを目的としております。

質問事項に移ります。

問い1、ロシア・カムチャツカ半島沖地震発生に
よる津波避難において、明らかになった本市の課題
と今後の対策についてお伺いをします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたし
ます。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

このたび、ロシア・カムチャツカ半島沖で発生し
ました巨大地震に伴い、気象庁より津波警報が発表
され、多くの市民の方が避難を行いました。

避難に際して、特に命山や避難タワーなど屋外に
避難する施設における防暑・防寒対策の必要性がク
ローズアップされましたが、これらの施設の構造上、
屋根や壁の設置が難しいという現実がございます。

そのため、市民の皆様には、日頃から季節や状況
に応じた持ち出し品を備えておくよう、これまでも
周知啓発を行ってまいりましたが、今後もそれらが
定着するよう引き続き周知啓発を行ってまいります。

また、東海道本線の運休により帰宅困難者対策が
必要となりました。帰宅困難者用の一時滞在場所が、
明確になっていなかったことが課題として明らか
になっております。

今後の対策といたしましては、対応方針やマニ
ュアルの整備を進め、こうした事態に備える体制を充
実させていただきます。

さらに、今回のように揺れを伴わない遠地で発生
した地震による津波の場合、災害のリスクが市民の
皆様に分かりにくく、避難の判断に迷った方がおら
れたことも課題の一つであると認識しております。

市民の皆様安全に避難してもらうためには、市
民の皆様想定される災害のリスクを正しく知って
いただくことや、有事に際しては職員も最適な判断
を柔軟に行うことが重要であると感じております。
今後も、そのための情報提供や訓練を重ねてまい
りたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 市として様々な課題を今回把
握し、既に対策を講じていることもあるかと思いま
す。マニュアル等、さらに充実されて市民に周知し
てもらいたいと思います。

そこで、次に質問を順次させていただきます。問
2に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 地元住民の方々は、避難場所や避難方法を熟知していると思います。しかし、観光客やレジャー客、営業や配送の仕事で訪れている方々、たまたま通過移動中の方々への避難誘導は難しい問題だと考えます。対策をいかにお考えか伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

避難誘導につきましては、観光客や地域住民を含む全ての避難者に対して、迅速かつ確実な情報伝達と適切な誘導が必要であると考えております。

そのため、各避難所や避難場所へのアクセス方法や避難経路を明確にするため、案内看板等を設置しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 湖西市の場合は、新居町地域にいろいろ観光地域も多いのですが、特に新居弁天の海釣り公園、ここでは有料駐車場もあり休日には多くの観光客の方が訪れます。もし地震が発生して、すぐに避難しなければならないといったときに、有料駐車場で車で避難しようとする方も出るかと予想されますが、その場合、料金所で渋滞が発生することが考えられます。限られた観光協会の職員の人数で釣り人やレジャー客、その他の観光客の避難誘導がある中で料金所対応、これはどうされるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

やはり、地震等の発生時刻ですとか何曜日に発生するか、それからその津波の到着予定時刻がいつかといったような様々な条件で、命山に避難すべきなのかそれとも車を使って遠くの高台へ避難すべきなのか、そういった状況に応じて対応が異なるというふうに考えておまして、現時点で地震が発生したら、一律にゲートバーを上げたままにするといったようなことは、現時点では想定をしておりません。今後どういった対応が適切なのか、危機管理課とも協力して研究してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 料金所バーの開放は今考えていないということですが、当然津波が来れば料金所バーも破壊されるというようなことは十分考えられるんですが、海湖館にいる職員の方も当然避難誘導しながらも、本人自身も命山のほうに避難することが必要になると思います。そうした場合、海湖館から命山に向かうその直線上に料金所バーがあると思うんですが、そこをついでに開放して、それで自らも避難するというような手順をするのも一つの方法かと思えます。また、いつまでも海湖館で放送を呼びかけているということは、大変危険な状態ということになりますので、そのことについてお聞きしたところ、実際に音声テープを手動で回しているというようなことをお伺いしたんですが、それも自動音声によるループ再生、そういったことができるような工夫をしていただきたいと思います。

とにかく観光客、レジャー客、もちろんのことですけどもその職員の皆様方、働いている方々も安全に、迅速に避難できるようなそういった工夫をお願いしたいというふうに考えます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員、質問の途中ですけども約1時間たちますので、ここで暫時休憩したいと思います。再開を11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

次の寺田議員、今通告されました2番目の質問は終了したということでよろしいでしょうか。

○3番（寺田 悟） それともう一つ。

○議長（神谷里枝） 2番目をまだ、承知しました。では、寺田議員どうぞ。

○3番（寺田 悟） 追質でもう一題お願いします。

今回の津波避難では、北海道をはじめ各地において車で避難する人による交通渋滞が発生しました。当市は物づくりのまちであり、物流の盛んな地域でもあることから、当市においても予想されることで

す。交通渋滞対策をお考え伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今回のように、遠地津波で津波の到達までにリードタイムがある場合につきましては、特に車での避難というものについては、制限をかける必要はないというふうには考えております。ただし、南海トラフの巨大地震であったりとか、既にもう揺れた直後に津波が来そうな場合というのは、車での避難ではなく車を降りて徒歩での避難が原則となりますので、これは市民の方であっても通行中の方であっても同じく、徒歩で避難していただくことが大原則というルールであるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ルールであるということは、十分分かっておりますけれども、やはり人というのはいざとなるとどういう行動を取るかわかりません。ですから、特にこの物づくりのまち、物流の多い湖西市においては、日頃から物流企业や営業車両を多く使用している事業者への指導や協力依頼、他市町では先日報道でありましたけれども、渋滞対策としてあらかじめ地域ごとに避難ルートを、車で移動する場合のそのルートを指定、奨励している自治体もあるというふうな報道もありました。そういったことも一度、御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） 3番目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 命山や避難タワーの防暑防寒対策について伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

防暑防寒対策につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、災害発生直後の避難時におきましては、避難者御自身が最低3日分の水や食料、防暑防寒具などを供えておいていただくことが基本となります。

日頃から自助の意識を高めていただけますよう、今後も引き続き周知や啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 新居地区では命山が3つあります。避難タワーも4か所あるということをお話しましたが、上田町地区の命山、ここの避難可能人数は3,760人に対して、ソーラー式照明灯4基うちコンセント付が1基、十数名ほどしか入れないあずまやが1か所、大型防災ベンチ1台、住吉区のおたすけやまは避難可能人数1,071人に対し、ソーラー式照明灯5基うちコンセント付が1基、10名程度しか入れないパーゴラ1か所と防災ベンチが2台、新居弁天の命山「今切の丘」、ここは避難可能人数が750人に対し、先ほどもお話ししましたがソーラー式照明灯が階段に1基と頂上に1基、この2基があるのみです。そのほかには何もありません。避難タワーにはソーラー式照明灯があるのみです。

市は、各命山や避難タワーへの避難人数をどのように、実際の避難人数を想定しているのか、また想定人数に対する防暑防寒などの対策、これを個人任せということなのか、何か考えているのかお教えてください。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

2点お尋ねいただいていると思います。まず1点目の想定人数につきましては、湖西市が定めました津波避難計画に基づきまして、そのエリアをカバーできる避難者人数を算出いたしまして、その人数が避難できるような面積を求めております。

続いて、防暑防寒対策でございますが、基本的には先ほど議員おっしゃられたとおり、あずまやが設置されている場所もございますし、防災ベンチ等も備えられているものがございますので、その中に必要であるものについては、自主防災会等でも御相談をいただいで入れていただいでいいということにしております。

そもそも、あれを造ったときの経緯でございますが、湖西市内、新居地区につきましては津波浸水想定区域はかなり広い状態でありましたけれども、そういう高台へ逃げるまでのリードタイムがないところもございますので、そこについて何とかしなくち

やあいけないということで建築等を始めました。その中で、地元とお話をさせていただく中で、その避難タワーなり命山の在り方についても、地元と話をさせていただきまして、まずは命を救うための広さが必要だということで、一応お話をさせていただいた中でそういう結論になっております。足りないもの等もあるとは思いますが、そちらのほうにつきましては自分たちで持ってくる、もしくは近くの自主防災倉庫から運ぶということで、当時、自主防災会の皆様ともそういうお話をさせていただいておりますので、今以上のものを、先ほども申しました構造的な部分もございまして、それによって今回さらに追加して壁を造るであるとか、屋根を造るであるとかということを行われないうもりであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今の御回答ですと、造るときに既に地元とよく話し合って協議して、地元は十分承知しているという御回答ですが、在宅中に被災した場合は、非常持ち出し袋や防災バックを持って避難できますけれども、散歩や買物などで外出中、レジャーや観光で訪れていた方々、外回りの仕事の方々など、非常持ち出し袋や防災バッグを所持していない人はどうすればよいのでしょうか。また、自宅から避難する方々でもキャンプ用のテントだとかブルーシートなど、かさばるものを持って避難することは困難です。やはり、最低限自分で用意するのは分かりますけれども、それでは賄えないものをやはり市が、また自治会がそういうことは用意できるような工夫、そういったことを市としてもアドバイスしたり市がちゃんと指導する、そういったことが必要ではないでしょうか、伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

例えば敷地の中に、小さいながらも倉庫を置いたりとかというようなことは、建築確認等必要ないようなサイズのものについては、置いたりすることができるといことで、各自主防災会等にもお話をしております。上に設けるといことは、先ほども申

しましたとおり構造的にできない場合がかなり多くありますので、敷地の中ではありますが隅のほうに小さい倉庫を置いていただいて、その中に用意していただくということが可能ではないかというふうには思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 上田町地区の命山、この完成見学会の際、前影山市長でありますけれども今回の命山の整備、避難場所ということで急斜面の解消、残土の活用、平時の憩いの場の創出という一石四鳥の事業になったとこのようにおっしゃっていました。避難タワーは、安全面から日頃の使用ができないのは理解できますが、命山は周辺住民などが日頃から公園として使えるよう、防災公園として両立整備はできないのかということなんですが、例えば自動販売機を設置して売上げの一部を防災に役立てるとか、頂上の周りの縁、周辺、周回するパーゴラを設置して避難時にはテントや大型シートを張って、日よけや雨風よけができるようにするとか、ドーム型や富士山型の複合遊具、昔よく公園にありましたけども、山になっていて登ったり滑り台がついていたり、そういった複合遊具を設置してその中を備蓄倉庫にするだとか、全てのソーラー式照明灯にコンセントを設置して平常時から充電等、住民の方が使えるようにすると、こういった公園機能と防暑、防寒、暴風対策を備える方法というのはいろいろ考えることができると思いますけれども、可能な範囲でそういうことはできないものなのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） その前にすみません、先ほど議員、上田町（カミダチョウ）とおっしゃりましたがこれ正しくは「カミダマチ」でございますので、「マチ」でございますのでよろしくお願いいたします。

では、答弁をさせていただきますが、今おっしゃられたことはあそこの上田町の命山を造る際に、地域の自主防災会、自治会の町内会等の皆様と全て話し合いをしております。私、実はそここのところは話をするときに、全部担当者としてずっとそこで従事し

ておりましたので、そこの設計に当たっても地域の住民の方と、どういうふうな上の平面の利用の仕方をするのかとかそういう御相談をさせていただきました。その中で、やはり市としてもできる部分できない部分、もちろん財政上の理由もございますが、全てがクリアできればそれはそれにこしたことはないんですけども、防災のみならずほかの事業でもそうですが、何でもかんでもお金をつぎ込めるわけではございません。その中で地元の方の要望、それから地元の方とそういうお話しをした中で、例えば遊具につきましても皆様からそういう御提案をいただいて、いろいろ中で皆様と一緒に話をしていく中で例えば遊具はやっぱりやめておこうとか、その代わり倉庫はちょっと欲しいよねとかっていうようなお話も随時いただきましてあの形になっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 地域の方が納得しているから、もうそれ以上はしないというそういった御回答ということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 今後、状況が変わりまして市のほうが財源が豊かになってあそこに何かできるとか、何か追加でできるようなものがあればそこは考えないわけではございませんが、現時点ではそこは優先事項ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 市はこんな分厚い地域防災計画、こういったものも一生懸命つくってくださいました。そして、ここには湖西市の津波防災地域づくり推進計画、こういったものをしっかりつくっていただきました。この計画、そしてこの推進計画こういったものを見ますと、中に既にいろいろな問題点が書かれています。例えば取組方針の1つ、避難後に命をつなぐための環境づくり、読ませていただきますけども、この中には津波避難施設5か所の雨よけ、風よけ、トイレなど整備を検討する避難タワー

3か所、命山2か所、津波避難施設5か所に雨具や防寒具などを備蓄し、津波が引かず二次避難ができない状況でも、生き延びることができる環境の整備を検討する避難タワー3か所、命山2か所、このようにはっきりと記載されています。もう既に私がこの一般質問するよりも、職員の皆さんはこの計画をつくれ関わった方々、何が問題点を何を次しなければいけないのか、そういうことは十分お分かりになっていることと思います。どうか、地域の住民の方々とも話し合って、何が今できるのか何をつくるべきなのか、特にこの気候変動の猛暑、そして冬の極寒、そういったときにせつかく命山に逃げて命は助かったものの、その後、熱中症でお亡くなりになるようなことがあってはならないと思います。その点を踏まえていかなものか、この推進計画はどうか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられたとおり、命山であったり避難タワー、それはもう設計する段階からトイレであったりとかそういうところやはり地元のほうから要望もかなり出ておりました。我々としてもそれは全然むげにするつもりはございませんが、ただ技術的にできるできない、それから予算的にできるできないという問題がありますので、今後、解消できるものであるならば解消したいというふうには考えておりますが、現時点ですぐできるかどうかというと、そこはまだ先の話になるのかなというふうに思います。

特に、避難タワーにおきましては、ここに今手を加えるということになりますと、新たに工作物としての建築確認等が必要となってきます。その場合につきましては、現在の設計で計算されております荷重であったりとかそういうものをまた見直しをしないくちやあいけない、小規模の改装でできるというふうには考えておりませんので、大規模な改装になるかと思えます。ですので、例えば次の世代としてこれを何十年後かに建て替えするような場合については、そういったところも検討材料としては出てくる可能性はありますけれども、現時点でできる範囲と

して可能なことはやりますけれども、おっしゃられたようなことについては、恐らく今回はできないというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） いろんな制約があるということなんですけども、法律というものは人の命や生活を守るためにあるものだと私は思っております。その法律が人命や平穏な生活を妨げるものであれば、これ本末転倒になっちゃうなと思います。ですから、できる範囲で変えるべきものは変える、除外規定を設けるべきものは設ける、県や国に所管事項で市として強く要望すべきことであればそれは強く要望していただいて、とにかく人命を第一に考えた施策を推進していただきたいと思います。

次、4番に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 救助までに必要な備蓄品保管量及び管理体制についてお伺いします。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、命山や津波避難施設につきましては、施設の広さに応じまして倉庫や防災収納ベンチ等を設置しております。

備蓄品に関しましては、各自主防災会が資機材整備補助金を活用し、必要に応じて準備をいただいております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 救助または自力で移動可能になるまでの日数、これは市としては何日ぐらいかかると想定されてますか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

災害の規模、津波の規模、それから被害状況によって、それから救助体制など様々な要因によって異なりますので一概に何日かかるとは言えませんが、私できることでしたら3日以内ぐらいには救助ができるような体制にできればいいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 先ほど来から、3日分は非常持ち出し袋を自助で自分で用意してほしいというようなことで、3日以内の救助を目指すということですね、分かりました。

この上田町地区の命山、これを先日見てきました。自主防災倉庫が3棟ありました。防災ベンチの縁台下の止めねじがコインで開閉できるものでした。住吉地区の命山には防災倉庫はありませんでした。防災ベンチの縁台の蓋はダイヤル式の錠、また南京錠で止めてありました。どちらの命山も有事の際に容易に縁台の蓋を開けて使用できるのか、ちょっと不安なところもありました。

先ほどの答弁で想定人数、それから先ほどの救助までの日数、こういったことを考えると備蓄品保管量は全く足りていないと考えます。自主防災会これも分かるんですが、全て自己責任で自分で用意するというのはなかなか困難なことだと思いますけども、そういった備蓄品を備えるような施設、倉庫、それを市のほうから補助金を出すとかして設置することはどうでしょう。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） ちょっと確認なんです、それは命山の上に造るという御質問でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） はい、命山でお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

命山の上、特に住吉地区の命山の上に倉庫を設ける予定はございません。先ほども申しましたとおり、命山の下であつたりとかほかの敷地のところに御用意をいただいて、いざというときにはそこから持ち出しをしていただくということを想定しております。以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） なかなか難しいということで十分分かりますけれども、せっかく逃げ延びて助か

った命、これがつながるような何か工夫、こういったことは考えていただけないものかと思います。

5番目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 白須賀地区沿岸に、命山または避難タワーの建設計画があるか伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

白須賀地区におきましては、最大クラスの津波、いわゆるレベル2津波が発生した場合には、静岡県第4次地震被害想定では、場所によって10メートルを超える浸水が想定されております。白須賀地区では、集落から背後にある高台までの距離が短いため、高台へ避難していただくことを前提としております。したがって、現時点では命山や津波避難タワーの建設計画はございません。

ただし、急傾斜地が多いため、今後も避難先となる高台及び避難路の安全を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 白須賀地区の住んでいる方々、これはすぐ裏が山手、近い方も見えますので避難できるかと思えます。ですが、白須賀地区の海岸もいろいろ観光名所となってまして、またサーファーや釣り人、観光客の人気スポットとなっております。このような海岸に見える方々の一時避難場所、そういったものはいかがお考えですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、海岸から後背地である高台までの距離が短いため、想定される津波の到達時間までに海岸から高台まで逃げられる想定となっておりますので、現在のところ避難タワーや命山を建設する計画はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 近いということですが、なかなか私は遠いと思うんですけども、皆さんが同じよ

うに走って全力で逃げられるか、その辺はちょっと疑問に思うところですが、市としては避難タワー、命山そういったものを造る予定はないということを確認しました。

6つ目に。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○3番（寺田 悟） 避難所または避難場所に指定される小中学校体育館などへのエアコン設置など、空調整備の進捗状況と今後のスケジュールを伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

避難所に指定されております小中学校体育館などへのエアコン整備につきましては、本9月定例会の市長挨拶にもありましたとおり、現在設置に向けて財源確保や整備計画についての検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） まだまだ計画は検討中だということで承知しました。具体的に日にち、いつから始められるとかいつまでにするということは、まだはっきりしてないということでよろしいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

エアコン設置に当たりまして、国の交付金を活用する予定でございますので、できましたらその期限までに設置できるように、できるだけ早く整備したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ぜひとも早い設置をお願いしたいと思いますが、ただエアコンをつければよいというものでもありませんので、屋根や壁の断熱施工だとか、断熱性の高い窓ガラスやカーテン、隙間風対策、停電復旧までの非常電源の確保こういったものも問題となりますので、いろいろなことを想定して万全な避難所が目指せますようによろしく願いしたいと思います。

防災計画では、アメニティプラザも避難所に指定されております。災害時メインアリーナが避難所、サブアリーナは物資拠点として使用される計画です。メインアリーナには冷暖房設備がありますが、サブアリーナにはありません。こういった小中学校体育館でない公共施設、こういったとこのサブアリーナの冷暖房設備、これは整備するお考えはないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、大規模災害時にアメニティプラザのサブアリーナは物資集積所となっております。そのため、指定避難所ではないため、現時点におきましてはエアコンを設置する予定はございません。まずは、指定避難所である小中学校体育館のエアコン設置を優先して、進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 指定避難所になる小中学校の体育館、これは当然優先してやるべきことだと私も思っております。ですけれども、アメニティプラザを湖西市民のスポーツや文化芸能、各種イベントなどの活動発信拠点でもあります。市民交流の場でもあると認識しております。そのサブアリーナに冷暖房設備がないというのはいかがなものかと考えます。災害時の物資拠点使用だけでなく、ふだんから市民スポーツや各種イベント開催時、市民に対する快適な環境を提供する設備を整えるということは、税金の無駄遣いとは思いません、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、やはり優先すべきは今現在、我々としては指定避難所である体育館のエアコン設置が最優先であるというふうに考えております。今後の平時利用を含めての検討につきましては、また庁内で検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ぜひとも、優先順位はあると思いますけども、そちらのほうも早期に検討して、市民の幸福度アップのためによろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに勤労者体育センター、これは遺体安置所に指定されていますが、この施設も冷暖房管理はありません。夏場に発災した場合、御遺体を幾らドライアイスで冷やしても、腐敗進行を抑制することは困難と考えます。腐敗した御遺体を御遺族にお渡しするというのは、とてもつらいことだと思います。こちらの体育センターについても、やはり冷暖房を設置するというのは、これは後回しということなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 寺田議員、質問が小中学校の体育館などの空調設備ということで通告があります。今、勤労者体育館等となりますと所管も変わってくるんですけども。

○3番（寺田 悟） 分かりました。こちらのほうもぜひ御検討をお願いしたいということで、じゃあこれは終わります。

私たちは、過去に震災から多くのことを学んできました。震災があるたびに、直接被災でお亡くなりになった方々以外にも多くの方々、その後の災害関連死により貴い命が奪われました。一度助かった命が、一時避難場所や指定避難所の環境不良により、体調を崩してお亡くなりになるようなことがあってはならないことだと考えます。

市長もおっしゃいました「政治は命を守ること」、この実現のためにも命山、避難タワーの防暑防寒対策、避難所のエアコン設置など、避難所の環境管理を迅速に進めていただきたいと思います。

市長から一言お約束いただけないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長に答弁を求める通告がございません。

○3番（寺田 悟） 分かりました。大変失礼いたしました。

では迅速に進めることについて一言、もう一度じゃあ。

○議長（神谷里枝） 今6番目の質問をされておりますよね。最後の質問をされております。最後の質

問が、避難所または避難場所に指定されている小中学校の体育館などの空調設備の進捗状況と、今後のスケジュールを伺うということでもう危機管理監から答弁があったかと思うんですけども。

○3番(寺田 悟) 分かりました。それではそれで6番目の質問は終わりますので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(神谷里枝) 以上で、3番 寺田 悟議員の一般質問を終わります。

次に、9番 福永桂子議員の発言を許します。

[9番 福永桂子登壇]

○議長(神谷里枝) それでは、9番 福永桂子議員どうぞ。

○9番(福永桂子) 9番 福永桂子です。

今回は、湖西市北部地域の活性化に向けてと草刈り担い手不足と生活環境の悪化対策についてお聞きいたします。

まずは、湖西市北部地域の活性化に向けてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。平成29年度、湖西市大知波自治会は、湖西市北部の活性化に向けたまちづくり提案を議会報告会にて発表しましたが、その後、市の具体的施策や継続的な協議には結びつきませんでした。今年、知波田地区自治会連合会から、まだ地域住民の声を十分に反映していない段階ではありますが、北部地域まちづくり素案について市にお伝えしています。

今後は、湖西市北部そして湖西全域を衰退させないためにも、市政が市民からの提案を基にした具体的なアクションを起こせることが大切になっていくと考えます。

現在、北部地域は土地の利活用問題、農業の衰退による地域経済の低下、若い世代の市街地への移住、高齢化の進行と独居高齢者支援の拡大、買物、交通難民化、小学校廃止への不安、空き家の増加による治安の低下、鳥獣被害の拡大など人口減少と高齢化に伴う過疎化が進み、生活基盤の維持が難しくなっています。これらは、地域だけでは解決が困難であ

り、市と地域が協働で将来像を描く必要があります。市が掲げるコンパクトシティ構想を含め、市全域が豊かに暮らせるまちづくりのために、具体的な取組が今求められています。

質問の目的です。住民からは、地域の活性化を求める声が上がっています。市長や関係部局が積極的に関わって、現実的かつ実行可能な方向性を共に考える時期に来ています。

それでは質問1に入ります。

○議長(神谷里枝) どうぞ。

○9番(福永桂子) 湖西市北部地域の現状をどのように認識し、そのような状況に至った要因をどう分析しているのか、お伺いいたします。

○議長(神谷里枝) 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

[都市整備部長 匂坂隆拓登壇]

○都市整備部長(匂坂隆拓) お答えいたします。

本市では、市全体の人口減少、少子高齢化が進行しております。特に、北部地域ではその傾向が顕著となっており、合併前の旧知波田村役場周辺などの集落中心部さえも、人口減少が進んでいる状況であると認識をしております。

こうした状況に至った要因についてですが、特に北部地域では子供世帯が親世帯と離れ、別の地域に居住地を移すこと、またこの地域への新たな居住者の転入が少ないことが要因であると分析をしております。

以上です。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) 市全体な傾向であると言われておりますけれども、それだけでは片づけられる問題ではないと思います。地域地域のやはり固有の要因があって、このような形になってきているんだと考えています。

例えば、こういうふうになった状況というのが、これまでの市政の対応が不十分だったのではないかなというような検証はされていますでしょうか。

○議長(神谷里枝) 暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

では副市長、お願いいたします。

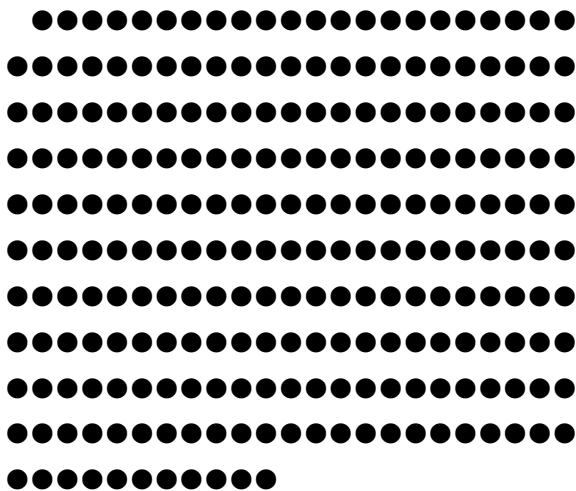
○副市長（片山彰宏） 私からお答えさせていただきます。

御質問のありました北部に対しての人口減少等々の検証ですけれども、北部に特化した減少に対しては今までやったことがございません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 今までやったことがないという事で、理解いたしました。



○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

ただいまの福永議員の再々質問でしたか、それに関しては4番目に通告されておりますので、取りあえず通告どおりの質問を行っていただけますでしょうか。

そうしますと、今の人口減少流出のというのは、この時点では取り下げていただくということでよろしいですか、4番目に対応します。

○9番（福永桂子） 分かりました。1番の質問にも関係すると思いますので、それを踏まえて4番で答えていただければ結構です。

それでは次に入ります。質問2です。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 北部地域の人口動態や高齢化率、空き家率、農業従事者数などのデータをどのように把握されていますか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えをさせていただきます。

人口動態につきましては、国勢調査の結果から北部地域では、平成27年度から令和2年度にかけて3,674人から3,414人へ260人減少、減少率は7.1%となっております。市全体では、5万9,789人から5万7,885人へ1,900人減少、減少率は3.2%ということになっております。

それから、人口に占める65歳以上の方の割合、いわゆる高齢化率についてですが、こちらは住民基本台帳ベースで、北部地域では平成27年9月から令和2年9月までの5年間で27.7%から32.9%に上昇、市全体では25.0%から27.8%に上昇をしております。

また、空き家率につきましては、住宅土地統計調査により、市全体での総住宅数に対する利用目的のない空き家の割合を把握しておりますけれども、平成30年から令和5年にかけて、5.6%から6.4%に上昇をしています。

なお、北部地域のみ統計数値は公表はされておられません。

それから、農業従事者につきましては、認定農業者数が北部地域では、平成28年4月から令和3年4月までの5年間で23戸から22戸に1戸減少、市全体では85戸と変動がない状況であり、この期間では北部地域、市全体いずれも横ばいの状態であるというふうに把握をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。今おっしゃったのが、最新の数字ということで捉えていますね。

それでは、同じような質問が続きますので3に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番(福永桂子) 空き家の増加による治安の低下、農地の荒廃、買物や交通の利便性低下について市はどのように把握していますか。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(勾坂隆拓) お答えをさせていただきます。

空き家の増加による問題につきましては、市民の方からの通報などにより現地を確認をしております、令和6年度につきましては草木の繁茂ですとか周辺に被害を及ぼすおそれにあるスズメバチですとか猫、ハクビシンが住みつくななどの衛生環境に関する事案、これらのほか建物の破損等の危険空き家に関する事案を把握しております。

農地の荒廃につきましても、管理が不十分なため雑草や雑木が繁茂している状況を把握しており、害虫やイノシシなど、有害鳥獣の温床となり周辺での営農に影響が出ること、さらには良好な農村景観や生活環境の悪化につながることを懸念しております。

交通の利便性につきましては、市内の交通空白域の解消を図るためコーちゃんバス、コーちゃんタクシーなど、市民の移動手段の選択肢を用意しておりますが、バス路線や停留所、運行時刻等の見直しを行った際に、一部の利用者の方から利用しづらくなったとの声を聞く場合がございます。

以上です。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) こちらのほうは、データやそういう調査というのはされてはいないということですね。例えば農地の荒廃は何ヘクタール増えたのかとか、空き家はどうなったのかとか。

○議長(神谷里枝) 産業部長。

○産業部長(松原聡史) 農地についてお答えいたします。

農地に関しましては、毎年8月から9月に農業委員会等による利用意向調査というものを、実施しております。その調査によりますと、令和6年度末、北部地区の荒廃農地は約11ヘクタールとなっており、令和5年度と比較しても約5ヘクタールほど増加をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) ありがとうございます。こういうざっくりとした把握の、この質問は生活基盤の劣化について聞いていますので、もちろんデータもあるでしょうけども、その把握の方法として具体的な調査とか、アンケートで実施をするというようなことはされましたでしょうか。

○議長(神谷里枝) 暫時休憩とします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長(神谷里枝) 休憩を解いて会議を再開いたします。

企画部長。

○企画部長(馬淵 豪) 議員すいません、質問の意図をもう一度確認させていただきたいと思うんですがお願いできますでしょうか。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) この調査とかアンケート実施が、市全体ではなくって地区で行われているのかというふうなことを聞いております。

○議長(神谷里枝) 企画部長。

○企画部長(馬淵 豪) お答えします。

市民満足度調査というのは、毎年、市のほうで実施しているところでございます。個別の地区を限定した調査というのはやっておりますが、質問に応じて、その回答者の地区をクロス分析して分析することは可能ではありますので、その必要なデータについて分析することは可能だとは思っております。

以上です。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) 地域地域がどのように暮らしていてどういう状態なのかというふうな、市民の気持ちに沿ったアンケートというのも必要なのかなというふうなことは思っております。

これ1から3で質問いたしましたけれども、こうしたデータが示す現状に対して、市は危機感を持っていますというふうなことをおっしゃっているんですけども、もし持っておられるなら、それをどの

ように政策に落とし込むのが重要なのかなというふうなことを考えるんですけれども、その辺り、政策に落とし込むということに対してはどうお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 今福永議員おっしゃいましたように、1問目の1から3まで質疑を行い答弁もいただいております。今言われてることは、1から3をまとめたことに対しての答弁を求めているということでしょうか。それとも、次の4番目に移っていくという解釈でいいのでしょうか。福永議員。

○9番（福永桂子） 1から本当は3で、今まで質問したことに対して聞いてはいるんですけれども、3だけでもいろんな危機感を持っていらっしゃるようなので、それに対して政策に落とし込むことがすごく重要だと思うんです。その政策に落とし込むことについて、今どういうふうに考えていらっしゃるのかなというのをお聞きしたい。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、9番 福永議員の一般質問を行います。

休憩中に、当局のほうから答弁の修正の申出がございましたので、これを許可いたします。企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 先ほど答弁におきまして、市民満足度調査という御説明をさせていただいたところでございますが、正確には湖西市市民意識調査の間違いでございました。

あとエリアにつきましては、北部地域につきましては学校区単位でお住まいを聞いておりますので、湖西中学校区ということになりますと新所、それか

ら入出地区も含めた形の校区でのアンケートの内容となっておりますので、訂正をさせていただきます。以上です。

○議長（神谷里枝） では福永議員、4番目からの質問ということによろしいですか。1-4で、どうぞ。

○9番（福永桂子） それでは、ちょっと気を取り直して4番目から頑張ります。

北部地域の現状と要因分析を踏まえて、現在のコンパクトシティ構想の中で、この地域をどのように位置づけているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えさせていただきます。

令和3年度に策定をしました湖西市立地適正化計画、また昨年度改定をしました湖西市都市計画マスタープランでは、集約連携型、すなわちコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指すものとしております。

コンパクト・プラス・ネットワークの考え方、とかく中心市街地への一極集中を進めるものと誤解をされがちなんですけれども、正しい認識は、都市拠点ですとか地域拠点等の一定エリアで人口密度の維持を目指すと同時に、旧町村役場周辺など郊外の既存集落中心部のいわゆる生活拠点においても、地域特性に応じた居住環境や生活サービス機能を確保する、そして公共交通により拠点間を連携しようとする考え方であります。

こうした考え方に基づきまして、北部地域につきましては、大規模既存集落に指定をされました合併前の旧町村役場周辺の集落中心部を、生活拠点と位置づけをしまして定住化による地域コミュニティの維持向上を図っていくこととしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） コンパクト・プラス・ネットワークということでよく分かりました。ただ、住民の捉え方として、市が考えていらっしゃるようには、そっくりそのまま捉えていないという事実があります。市街地への集約が、ここ何年間か本当にますます

ず進んでいるんですけども、コーちゃんバスがなくなるとか実際に具体的にあるんですけども、困っていることは北部地域が住み続ける地域なのか、それとも縮退を前提にしている地域なのかという、その根本的な市の立場がよく分からないんです。そして、そのために農業や交通移動といった生活基盤、生活基盤をどの程度維持していくのか、その方向性も市民には伝わっていないんです。地域はそこで少し混乱をしているんです。なので、その混乱について何かちょっと御意見あれば、おっしゃっていただければ。そうとは考えていらっしゃらないということですか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えをさせていただきます。

先ほど答弁の中でも申し上げましたですけども、やはり旧町村役場周辺というのは生活拠点として位置づけて、そこは地域特性に応じた居住環境ですとか生活サービス機能を確保するというので、その部分は当然住み続けていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 何度も言いますが、ここ何年、市も考えているように本当に危機感を持って、この北部の状態を捉えていかなければならないと思うんですけども、そのときにやはりコンパクトシティの計画というのはとても大切なことになってきて、そして計画上の明示の仕方というのが大切なんじゃあないかなとは思っています。だから、都市マスタープランや立地適正化計画において、北部地域を移住誘導区域とするのか非誘導区域とするのか、市民に分かる形で明示をしたり説明を加える必要があるのではないかなと、そのほうが分かりやすく伝わっていくのではないかなと思うんですけども、それについてはどう思われるでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えをさせていただきます。

今、福永議員おっしゃったように、居住誘導区域

とか都市機能誘導区域というのは、市街化区域の中での話なんですけれども、次の答弁にも少し関係をしていくんですけども、やっぱり生活拠点の部分ということでは、今年の3月に策定をしました優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針等を定めておりますので、こういったところで周知を図って、生活拠点も住み続けていただく地域であるということを確認に示していきたいと思っております。以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） その生活拠点というのも住み続けていく地域であるということ、それを聞くのはもう大変北部は喜ばしいことと感じていると思います。間違った情報として受け取っていたのかもしれませんが、大切な情報だと思います。

そして、じゃあ今これまで市はコンパクトシティの構想を推進してきたんですけども、それでもなかなか地域はよくならなかつた、衰退をやったり繰り返しているっていう状況なんですけども、この方針をこのまま田内市長は継承されるのか、必要に応じて柔軟に見直して行っていくのかという問いが残るんですけども、けれどもコンパクト・プラス・ネットワークという考え方からしたら、柔軟に見直しを行ったりして計画をやっていきますよという考え方でよいのでしょうか。ちょっと聞きたいんですけども、市長は北部に対してどうお考えなのかなってところです。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 福永議員、御質問ありがとうございます。

まず、以前の影山市長の時代からコンパクト・プラス・ネットワークというのはしっかりと掲げておりました。ですので、私もそれはあるべき姿だと思っております。どうしても打ち出し方として、ちょっとコンパクトシティという言葉だけがやはり先走ってしまっていて、どうしても北部の方とか南部の方とか、ちょっと置き去りにされているのではないかなと感じられたのであろうと推測をしているところでございます。ですので、基本的な都市計画マスタープランの考え方は変わるものではありません。

ただやはりコンパクト、どちらかというとプラス・ネットワークのところを私は重視をしていくべきだと思っております、じゃあ具体的に北部ですとか南部のところを何をやっていくのかというところが、とてもこれから大事なのではないかなと思っておりますのでございます。

その最たるものとしては、10月からコーちゃんタクシーは一気に便利になりますが、まさしくそのプラス・ネットワークのところを充実させるための施策でございますので、市としてはやはり北部に活力をもたらしたいという思いはございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。プラス・ネットワークに重きを置くということはすごくよい考え方だと思います。それと、現状を踏まえてそうやって施策に反映していただきたい思いです。

それでは次入ります。質問5です。いつまでにどのような形で、北部地域のまちづくりの方向性を示すお考えか、またあわせて、優先課題をどのように捉えているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） お答えさせていただきます。

優先課題から先にお答えをさせていただきますと、やはり人口減少、少子高齢化に対しまして、生活拠点として位置づけをしております合併前の旧町村役場周辺の集落中心部において、地域コミュニティの維持を図ること、そして生活拠点と都市拠点であります鷺津市街地などのネットワークを強化することが、優先課題であると考えております。

これらの課題に対しまして、北部地域の犬伏地区などの生活拠点につきましては、地域コミュニティ維持のため、一定の都市的土地利用を許容する区域と位置づけをしまして、令和6年6月に策定をいたしました、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針及び本年3月に策定をいたしました、優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針によりまして、一定の条件の下、他地域からの転入が可能となる要件を設けたところであり、今後の北部地域における

人口減少の緩和に期待をしているところであります。

また、都市拠点とのネットワーク強化につきましては、まさに今、市長のほうで御答弁いただきましたけれども、本年10月からコーちゃんタクシーの利便性拡充の実証運行を行うこととしておりまして、実証運行の結果を踏まえ、本年度末には湖西市地域公共交通計画として方向性を示すこととしております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 優先課題がたくさんあるなということを思いました。でも、それをすごく考えて計画していただいているということも分かりました。ということは、一つ大きな質問かもしれないんですけども、北部地域の大きなまちづくりを考えて動かしていくっていうのではなくて、優先順位をつけて、それを一つ一つクリアしていくっていうふうな考え方で進んでいかれるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆祐） 答弁で申し上げましたとおり、優先課題はやはり人口減少、少子高齢化というところでありますので、地域コミュニティの基となりますのは、やはりそこに居住している方ということですので、今優良田園住宅あるいは調整区域の地区計画ということで、人口をある程度維持するところを期待をしているところであります。まずは、そこからというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。住民にタイムラインを明らかにしていったって、常に密接な説明やコンタクトがそこにあればいいなと思います。

それでは6番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 平成29年度の北部地域活性化提案の内容について見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

御質問にある北部地域活性化提案とは、平成29年

度に市議会が実施した市民向けの報告会の場で、地元自治会より説明を受けた内容と見受けられています。

今回の質問に当たりまして、議員のほうから事前に提供いただいた資料を見ますと、多岐にわたった内容についての提案がされているというふうに認識しております。ただ、8年前の提案ではございますが、今現在と現状も少し違う内容のところもありますけれども、まずは庁内におきまして共有していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） この提案はこういうふうな形で、平成29年度湖西市議会報告会ということで大知波地区意見集ということでまとめられています。これに基づいて、影山市長との話し合いも一度なされています。そういうわけで、本当にたくさんの、この中に書かれている課題が今でも課題であるって、古いようで新しいということが分かります。それから、その頃に本当に一生懸命考えられて、議会報告会も約80名ほど出てこられて、若い子育て世代のお母さんたちも発表されたりとかして、大変力を入れた提案です。

提案内容には、市の施策方向と合致する項目が多く含まれているんですけども、これまで具体的な施策に至らなかったという、そういう残念なことがあったということです。これから少し考えて、内容を精査していただけるということでありがたいと思います。

それでは最後の質問。

○議長（神谷里枝） 1問目の最後の質問ですね、表題1の。

○9番（福永桂子） 質問7に入ります。北部地域の活性化と課題解決に向け、自治会が開催計画している市民と市政が協働で議論する、「湖西市北部の将来を考える会」への関わり方と協力体制について、市長のお考えをお伺いしたいです。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） 市長への質問ではございますが、議員おっしゃったとおりまだ地域住民の声

を十分に反映していないという段階でございますので、まず私のほうから一般論について答弁をさせていただきます。

自治会が母体として開催される会議の場合、市長の参加要請があれば目的を勘案し、必要に応じて予定の立つ限り出席させていただいているのが現状でございます。また、内容を踏まえて所管する部や課の協力が必要であれば、体制を整えて対応しているところでございます。

現時点においては、この将来を考える会が昨日始まったばかりということでございますので、今後の議論の熟度を見守った中で、進めて対応していきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。今述べられたのは、いつもの御回答ということで理解しています。ありがとうございます。

そして、市長にこの場を借りてお伝えしておきたいのは、ざっくりですけども住民は何が心配かという、市役所が北部を置き去りにしているのではないかという思いがあるんです。アンケート調査はある、でも地域の市の気持ちにどう反映しているのかのデータはないんです。コミュニティの予算が下りてこないとか、インフラにかかる予算が少ないとか、予算は北部に大きく回ってこないと思って市役所に聞いてみても、市はそのような予算の分析はしていません。データから出てこない、だからこそ地域の人の気持ちがあるんです。私は、このような議場で意見を述べることができます。でも、住民はなかなか市と話すことができないんです。この辺を市長も実際に聞いて、住民と寄り添った対話をしてもらいたいというのが地域の思いです。

ちょっと前置きは多くなりましたけど、多くの地域要望や平成29年度の自治会提案が伝わらなかった、ボタンの掛け違いがあったなど生かされなかった、そういうことを反省を踏まえたいと思うんですね、地域も市も。そして今年、本当に昨日船出したばかりなんですけれども、なのでみんなが思っていると

いうものではありませんけれども、けれども市と地域が共に議論する場を設けて、市やこういうまちづくりを仕上げていくことが不可欠だと思っています。まちづくりは本当に永遠の課題です。最後に、市長のお言葉をいただきたいです。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 福永議員、御質問ありがとうございます。

北部地区をないがしろにしているということは全くなく、とても私はポテンシャルのある場所だと思っています。人が住むという意味でもそうですし、特に観光という切り口を、私はとてもポテンシャルがある地域だと思っています。ですので、この福永議員先ほどおっしゃったように、北部だけの計画みたいな物事ということもありましたが、どちらかというところはやはり交通もそうなんですけども、市全体で考えていかなければいけないことかなと思っています。ただ、例えば今後廃校が出てきたりですとか、あとは私はとてもポテンシャルがあるのは、やはり湖西連峰はまだまだポテンシャルがあると思っていますので、例えばおちばの里親水公園ですとか、ああいったポイントポイントで行政として何ができるかをしっかり考えて、またそれも地元の皆様と一緒にやっていきたいなと考えているところでございます。

今、白須賀地区で白須賀協議会というものに参加をさせていただいておりますが、やはりとても素晴らしい会になっておりまして、行政に対して要望するだけではなく、自分たち自ら汗をかこうということで私もお声をかけていただいて、オブザーバーという形で今参加をさせていただいております。ぜひ北部地区も、とてもそういった会がいい形になればいいのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。北部に限って意見を言わせていただきましたけども、背景や経緯には市全域が豊かに暮らせるまちづくりのために北部もやっていきたいというそういう思いがあります。

では、次の草刈り担い手不足と生活環境の悪化対策について、ちょっと時間が少なくなってきたんですけども、素早くやっていきたいと思います。

それでは質問しようとする背景や経緯です。湖西市では、地域の高齢化の進行もあり、道路沿いや河川周辺、住宅地周辺などでの草刈り作業の担い手が不足しています。さらに、近年の猛暑により、草木の成長が早まり、草刈りの回数を増やす必要性が高まっています。加えて、空き家や空き地の増加に伴い、隣接地からの雑草や樹木の越境被害も増えています。しかし、現状では市は民有地のため所有者に通知する対応が中心で、実効的な解決が進んでいません。放置された草木は、景観の悪化だけでなく視界不良や通行障害による事故、野生動物の侵入やマダニなどによる感染症リスクを招きます。また、市が管理する公園への進入路が樹木で塞がれ、大型車両が通行できなくなる事例もあり、事前巡回や予防的管理が不十分であると感じられます。

湖西市「あき地の環境保全に関する条例」第3条では、所有者等に草木管理の責務を課していますが、この条例の実効性を高めるためには、体制整備や支援策の見直しが必要ではないでしょうか。千葉県市原市では、指定業者一覧を整備、公開し、相談窓口で紹介する仕組みがあります。また、浜松市では河川の環境を守るため、草刈り機の無償貸出しの実証実験も行われています。湖西市でもこうした取組を参考に、市民の快適で安全な生活環境を守る仕組みづくりを進めるべきだと考えます。

質問の目的です。湖西市内における草刈り、樹木管理の担い手不足と、放置による生活環境悪化について市の現状認識を確認するとともに、新たな対応策の導入を求めます。

では、質問1に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 湖西市は、市内の雑草・樹木管理の担い手不足や生活環境への影響について、市はどのように現状と課題を認識しているか、お聞かせください。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

土地に雑草などが繁茂しますと、蚊やハエなど衛生害虫が発生しやすくなる、景観が悪化する、火災の一因となるなど、生活環境に影響を及ぼすことがあるものと認識しております。

一方で、土地の管理につきましては、土地所有者や土地使用者において、その管理を行うことが原則であると考えております。その前提に置きまして、管理不全が見受けられたときは、「湖西市あき地の環境保全に関する条例」等関係法令に基づき、市から土地所有者等に対し、年間を通した適正管理を指導する通知を発出しているところです。

令和6年度、本条例を適用し、空き地に対して指導を行った件数は全部で61件で、指導により改善が見られず再度指導を行った件数は1件でございますことから、市内において、現に担い手不足や長期間にわたる生活環境への影響といった課題が生じているという認識は、今のところございません。しかしながら、今後長期的視野でそういった問題に対応していくことができるよう、土地基本法など関係法令や国策についても情報収集を進め、市としても必要に応じ、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 質問2対しても少しお答えくださったとは思いますが、今ちょっと聞いていて、市と地域の状態との乖離はあるなという思いはします。地域は、本当に高齢化によって今までやれていた住んでいる地域の環境保全が、本当にできなくなっているんですね、若者も出ていってしまっすし。そういうところを、やはり環境や安全性への影響を、市もしっかりもうちょっと把握していただいて対応していただきたいと思います。

では、2番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 「湖西市あき地の環境保全に関する条例」第3条に定める所有者等の責務について、どのように周知を進め実効性を高める取組を行っているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

市では、ウェブサイトにおいて土地所有者さんへの適正管理を呼びかけております。そのほか、国においても国土交通省のウェブサイトにおいて、土地基本法などの慣例法令により、土地所有者の責務を明らかにしているところでございます。

先ほどの答弁と一部重複しますが、土地の雑草・樹木の管理につきましては、土地の所有者様や使用者さんにおいて管理を行うというのが原則でありますことから、今のところ市のウェブサイトによる周知や市からの指導通知により、一定の実効性は確保されているというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっと言われたかもしれないんですけど、実際に勧告や指導件数は何件あるんでしょうか、61件でしたか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） 答えします。

指導件数は61件です。勧告した件数はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） それでは、そういう勧告や指導件数だけじゃあなくて、強制力や罰則を適用するというような運用はあるんでしょうか。またあれば、運用実績というのは出ているんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

先ほど申し上げましたが、催告等は今実績がございません。罰則等も特にこの条例の中では定めてございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。国でもないということですね。

では、質問3のほうに入ります。

草刈り業者一覧を整備し、公開して相談窓口で紹介するあっせんサポートを、湖西市でも導入することはできるか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現在におきましても、土地所有者さんなどから御相談をいただいた際には、市で把握している市内の草刈り業者様を紹介しているところでございます。こちらのほうは、年間に数件程度にとどまっている状況でございます。

草刈り業者一覧の整備やあっせんサポートの導入につきましては、市民の皆様から現時点でそのようなお声をいただいておりますので、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。草刈りとかこういうことについては、市役所に言ってもあまり改善しないっていう地域の住民の声は多いんです。それで、市に聞こえてくることは少ないかもしれないけども、地域で聞こえてくる声は多いということはお伝えしておきます。市民も安心して使えますと思いますので、また御検討くださったらうれしいです。

それでは、質問4に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 浜松市などの事例を参考に、草刈り機や関連機材の貸出し制度を創設する考えはありますか、お願いします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現状、市の指導通知等により一定の実効性を確保できておりますことと、また指導通知を送付した際に土地所有者様等からも、草刈り機等の関連機材を貸し出してほしいといった御要望はいただいておりますので、こちらも現時点ではそういった貸出し制度を創設することは考えておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市はこのような見解ですけど、このような支援で地域で助かる団体や人がいるとは思いますが、そういう声は私のところにも届きますので、コストの比較などをされて、制度創設費用と放置による環境悪化のコストと比較して、また検討していただければなと思います。

それでは、問5に入ります。

市が管理する公園や道路沿いで通行障害を防ぐため、事前巡回や定期点検、予防的管理体制をどのように強化していくのか、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） お答えをさせていただきます。

公園の管理につきましては、造園業者や自治会などと業務委託契約を締結し、1年間を通して緑化等の維持管理を行っており、さらに年4回の公園点検におきましても、木の張り出しや雑草の繁茂状況を確認し、必要に応じて対応を行っております。

また、道路の管理につきましては、街路樹の剪定は造園業者と、また交通量が多い主要路線の草刈りにつきましては、建設業者などと業務委託契約を締結し、おおむね年2回の維持管理作業を行っております。

これらに加えまして、道路パトロールにおきまして、雑草が繁茂することで見通しが悪くなり通行に支障が生じるおそれがある箇所を見つけた場合には、土木課の現業職員などにより速やかに対応することとしており、当面は現状の管理体制を維持していく考えであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 年4回の草刈りなんですけど、そのスケジュールを教えてくださいませんか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（匂坂隆弘） 草刈のほうは年2回で、4回といいますのは公園点検をしている回数が年4回という、公園の点検をしているのが年4回で、草刈のほうは道路等ということでおおむね年2回ということでございます。

その年2回のスケジュールということですが、草刈は前期と後期ということで前期は5月から8月頃、それから後期は9月から12月の間で今実施をしているところということでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番(福永桂子) 公園の点検も年4回ということで、ただ多分自治会からの要望として、公園の木が生い茂っているから切ってほしいよとか、そういう要望は多いことと思うんです。私の利木地区でも桜の木がもうはみ出して、道路に覆いかぶさったりしてんのをやってもらいたいという要望なんかも上げているわけですけども、それとか年2回の草刈り、前期と後期ということで分かれていますけども、これもすぐく回ってくるのが遅いので、どんどんその間に樹木が生い茂ってしまって、困った状態になってしまっているっていうのも多いんです。私の住む地域のことも言いますと、やっぱり利木のところなんか、意外とつるが道路にわあっと出て覆っていくんですけども、なかなか言ってもそれを刈っていただくことができなかったりとか、優先順位もあるんでしょうけれども、そういうことがやはり起こっていますのでどうなんでしょう、この回数を増やすというお考えはないでしょうか。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(匂坂隆拓) 次の質問のほうでもちょっと答えようかと思ってたんですけども、本当に頻繁に道路、公園の利用に支障が生じることとなる場合につきましては、適正な維持管理が行えるように業務委託内容の見直しをすること、あるいはパトロールの頻度を上げるようなことをしていきたいと考えておりますけれど、現在は今の体制でということ考えておるところです。

以上です。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) そうしますと、地域が困ったり人々が困ったときに、これ本当に困ってるんですけどということでも市にその都度要望してもよろしいんでしょうか。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(匂坂隆拓) 要望のほうはお受けをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) 分かりました、ありがとうございます。

では、5と6がちょっとダブっていますので、6は取り下げます。

それから質問7です。

空き家や空き地の管理不全による早期の生い茂りについて、市はどのように考えているか伺います。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(匂坂隆拓) お答えをいたします。

管理がされていない空き家や空き地は、草木の繁茂だけでなく建物や工作物の損傷の程度によって、周辺に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした管理が不全な状態の空き家・空き地につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「湖西市空き地の環境保全に関する条例」等に基づきまして、所有者に対して注意喚起や指導、勧告等の措置を講じてまいります。

一方で、自分の財産は自分で守るという考えで、隣接する空き家や空き地所有者の登記情報などを自ら調べ、対応されている地権者の方もいらっしゃいます。

市といたしましては、空き家や空き地に関する市が行う対応や、個々の所有者でできる対応を市民の皆様にご知っていただくことが、大変重要であると考えており、セミナーや相談会の開催、窓口における相談受付のほか、チラシやインターネットを活用した情報提供等により啓発に努めてまいります。

以上です。

○議長(神谷里枝) 福永議員。

○9番(福永桂子) セミナーや相談会の開催というのはやっていただければうれしいです。

これどうしようもないことだとは分かってももう一度ちょっと質問するんですけど、何か治安や防災上の観点から市が主体的に取り組める、これもやれるよみたいな方策はないでしょうか。

○議長(神谷里枝) 都市整備部長。

○都市整備部長(匂坂隆拓) お答えをさせていただきます。

やはり、原則は財産の管理は所有者が行うというところがもう大原則だものですから、まずは草木の関係、所有者に伐採、除草等の対応を求めていくというのが市がやれることかなというふうに思ってお

ります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 地域からそういう苦情やいろんな声を聞いたら、そういうふうな形で私も答えていこうと思います。

それでは、本当にあと3分で間に合いましたけれども、草刈りや樹木管理の問題は単なる景観維持の課題ではなくて、市民の安全や健康、生活環境に直結する重要なテーマだと思うんです。地域の暮らしを守る、ぜひ市役所が考えているより困っている住民は多くいるのが現状だということを感じていただいて、曖昧な対応ではなく実効性のある取組を早急に進めていただくことを強く要望します。

これで、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の一般質問を終わります。

次に、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（神谷里枝） それでは、14番 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。最後ですのでもよろしくお願いいたします。

それから、9月のこの定例会から副議長である私も一般質問ができるようになりましたので、またよろしくをお願いします。

じゃあ主題1をお願いします。新庁舎の建設候補地についてであります。

質問しようとする背景や経緯であります。3月定例会の市長施政方針で、市役所新庁舎については基本構想の策定やワークショップなどの準備を重ねてきていたが、市役所は市民生活に大きく関わる施設であり、場所の選定は慎重に行う必要がある。施設の利便性、まちづくりの拠点、にぎわいの創出といった観点を考慮する中で、鷺津駅周辺を候補地の一つに追加し、検討したい。基本計画の策定を1年ほど延長し、令和7年度中に建設場所の最終決定を行いたいと述べられました。

そのことについて、6月定例会で市役所の移転問題という一般質問がされました。市役所庁舎の建て替えについては、市民生活への影響があり、市民の関心が非常に高い内容であります。

質問の目的、6月議会での答弁で、夏までに市としての方向性を示すとの答弁がありましたが、改めて市役所庁舎の建設候補地を確認するために行います。

質問事項1です。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 具体的な建設候補地の方向性を決定したのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

検討に当たっては、現庁舎北側と鷺津駅周辺それぞれの候補地について市役所の全課を対象に、各課の視点からメリット・デメリットの聞き取りを行って、比較検討項目を洗い出し、各項目について専門の業者の知見を踏まえ、法的、技術的な観点などから整理を行いました。

議会の皆様の意見なども踏まえ、整理した内容を基に市の幹部職員で組織する新庁舎建設推進本部会議で検討した結果、現庁舎北側を新庁舎の建設予定地とする方向性で進めていく決断をいたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） そのことは新聞にも先に出てまして、皆さん了解はしています。

では選定において、質問2ですがどのような項目を比較し、どのような理由で決定したのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

まず、今回の候補地の比較検討については、私自身の中で現庁舎北側の用地が借地であり、借地の上に公共施設を新たに建設することが、地権者とのトラブルが生じた場合など、施設の継続性が確実でないことから非常に大きな問題と考えていました。

鷺津駅周辺、具体的には市有地であるひまわり広場であれば、借地の問題もなく新たなにぎわいの創出にもつながるのではないかとの思いから、建設の可能性を含めて、候補地として現庁舎北側との比較検討を指示したものです。

検討に当たっては、市民アンケートやワークショップで意見の多かった低階層への窓口部署集約、ワンストップ窓口の導入、ユニバーサルデザインの導入に特に重きを置き、市民サービスへの影響、地域の影響、建設費用など様々な項目の比較を行いました。

ひまわり広場については、土地面積が現庁舎北側に比べて狭く、低階層への窓口部署集約、ワンストップ窓口の導入、ユニバーサルデザインの導入などが困難であること、建物の高層化や地下駐車場の建設、不足する駐車場を別に建設する必要があるため、想定以上に建設費用が高額となる見込みとなったこと、地下水位が高く、地下駐車場を建設する場合は、常にポンプで排水しなければならないことから、電気代などの維持管理費の高騰や、地下水の排水に伴う地盤沈下による近隣住民などへの補償が必要となるなどの問題が、今回の検討の中で浮かび上がってまいりましたが、現庁舎北側の敷地についてはこれらについて大きなデメリットは見受けられませんでした。

また、検討を進める中で、現庁舎敷地の地権者に市が土地を取得させていただくことについて意向確認を並行して行ったところ、地権者全員から了承の意向をいただけたため、鷺津駅周辺のにぎわい創出というメリットを加味したとしても、現庁舎北側への建設がより望ましいとの結論に達したものです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 市長が一番気にしていた借地についてクリアができてきたということで、そのことについてですけれども、私たちも借地のことについてはちょっと関心があるところで、借地の地権者の人数と件数と、土地をこれから購入していかなければならないと思うんですけど、購入費はおおよそどのぐらい、概算でいいんですけれども分かれば教

えていただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

まず、借地の地権者数でございますが8名でございます。また、購入にかかる費用についてでございますが、現時点の概算で約4億円程度と想定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） これから決算もやっていくときに、やっぱり借地代が結構四、五千万円あったと思うので、それを4億円で買ってしまえばクリアできてくということですよ、分かりました。

じゃあ、この土地購入については、建設をするまでにやるのかどうなのか、そこを伺ってよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 土地の購入に関しまして、もちろんしっかり購入をしてから市役所を建てたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。土地の購入をして、しっかりと心配事がなくなった時点で庁舎建て替えに進むというお考え、しっかりと承りました。では、質問の3です。

建設候補地の決定を受け、基本計画の策定はどのようになるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

現庁舎北側を建設予定地として、新庁舎の概略のレイアウトや想定される建設手法などを整理した上で、年内に基本計画案を策定し、年明けのパブリックコメントを経て、年度末までに計画の公表を行っていきたくと考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 当初から年内に基本計画を策定するということでしたので、これはこのまま進めていくということで了解いたしました。

では、質問4ですけれども。

○議長（神谷里枝） 4番目に移るってことですね。

○14番（竹内祐子） 質問4に移ります。この基本計画を策定した後に、建設スケジュールというのを立てられると思うんですけれども、この建設スケジュールはどうなりますか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

新庁舎については、これまで令和12年度からの供用開始を目指していたところではありますが、今後、基本計画の策定作業を進めていく中で、ほかの大型事業との調整を行い、状況によっては供用開始時期の見直しを含め、具体的なスケジュールを検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 基本計画は策定するけれども、その後のスケジュールは大型事業がこれから、今回の一般質問を聞いてても想像はつきますけど、入ってくるもんだから調整して、供用開始の時期を見直していくかもしれないということですね。では、その大型事業はどんな事業があるのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

この大型事業というものは、避難所に対する小中学校の体育館へのエアコン設置、避難所に指定してあるところでございますけれども、その大型事業というのはエアコン設置を想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内祐子議員。

○14番（竹内祐子） この避難所のエアコン設置も、国のほうの補助金が頂けるうちに取り組みたいということでしたね、今回の一般質問を聞いてると。その補助金は何年間っていうか、いつぐらいまでにといいか、補助金をもらえる時期っていうか受けられる時期はどのぐらいあるんですか、いいですか。

○議長（神谷里枝） ちょっと通告外になるものですから、暫時休憩。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（神谷里枝） 暫時休憩を解きます。

では総務部長、お願いいたします。

○総務部長（太田英明） 補助金につきましては、令和15年度まででございますので、それまでに設置をできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） なぜこれ心配したかっていうと、新聞を見ていましてもどこの市町も、やはり早急にエアコン設置をしたいという記事がいっぱい載ってるんです。国のほうでも補助金出しますよというのが載ってて、こんなに殺到しちゃって、きっと多分湖西も一生懸命申請していくと思うんですけど、これがスムーズにいかないと、要は新庁舎がそれだけ遅れるということですよ、ということを確認したかったのです。すみません、そこが確認できなかったの、15年度までは補助金が使えらるっていうか出されているので、その間に湖西もしっかりと国の補助金を活用して、財源確保して一番市民の命を守る避難所、それから子供たちの体育ができるようになっていくところの暑さ対策を行っていくということで、理解ができました。

じゃあ、そうすると15年度ってなってくると、新庁舎はどのぐらいからどういうふうになっていくんでしょうか、基本計画をつくるんだけど基本計画がかなり延びてしまうと、せっかく今年度つくったとしても状況が大分変わってくるような気もしてくるんですけど、どうですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

エアコンの設置、あと市役所の供用開始に関しましては、また庁内でしっかり議論をして、案として決まり次第、議会のほうにまた御相談をかけさせていただければと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ちょっと整理したいんですけ

ど、基本計画は今年度につくってしまうということですか。

○議長（神谷里枝） 質問でいいですか。

○14番（竹内祐子） すみません、はい。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） それでスムーズに行って、補助金を早くもらえるようになれば、その基本計画どおりにいくとは思いますが、もらえなくなったときはどうなっちゃうの。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

そのエアコンに対して補助金が下りないことがないよう、そこは入念に国とも調整を図っていきたくと考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。そうすると、要は計画の見直しはしなくてもいいように、新庁舎を建設するように努力するということですよ。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

今回の基本計画の策定においては、スケジュールも踏まえて計画のほうをつくる予定でございますので、今回、他事業との調整も含めた形で計画のほうはつくってまいりたいと思います。

先ほども市長の答弁でも言われたとおり、その場合においては若干供用開始時期が遅れるところも踏まえて、計画のほうを修正していきたくと思っておりますので、まずは計画の策定のほうを見守っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。最初は令和12年度ぐらいからっていうのを、分かります、多少ずれるかもしれないので、そんなに計画変更するほどのずれはないようにしていきたいという理解でいいですよ。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） そのとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。ちょっと質問の仕方が下手だったので、すみませんでした。

やはり、私が今回、田内市長がちょっとストップかけたっていうか、時間を入れてくれたっていうことはよかったのかなって思うんです。皆さんにも関心を持っていただけたと思うし、やっぱり何がいいかっていうのもしっかりみんなで議論ができたということとはとてもよかったと思います。

新庁舎もやっぱり立派なものを造っても、そんなに市民の皆さんがよかったねって言ってくれる人はそんなにいないと思うんですよ。それよりも、本当に体育館にエアコンを設置してもらったほうがみんな喜ぶと思うんですよ。だから、優先順位をしっかりと判断していただいたことは、とても私は評価したいと思います。

ストップかかりましたけど、これはよかったなって本当に、今これから私たち議会のほうでもいろんな大きな事業問題について、取り組んでるところもストップかけたいなという事業もたくさんありますんで、そこもいろいろ考えながらやっていきたいかなっていうふうに思っております。

では次、主題2に行きます。

○議長（神谷里枝） はい。

○14番（竹内祐子） まちあるき観光案内所の実証実験についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、令和7年3月議会の市長施政方針で、旅行者や市内の観光スポットをアピールするため、観光案内所の設置を行い、旅行者の受入れ体制を構築するとの言及がありました。

観光案内所の設置に当たり、来年度以降の事業化に向けて本年度はあくまでも実証実験と位置づけ、300万円の予算で調査研究をします。事業の実施については、両商工会へ事業を委託し、観光案内所を湖西地域、新居地域にそれぞれ1か所ずつ設置する予定と伺っています。そうした取組を行う中、湖西市観光基本計画に掲げる重点戦略等の実現に当たっ

ては、関係者の役割分担により観光事業を推進することとされています。特に、令和4年度に設立された湖西・新居観光協会は、重要な役割を担うことを期待されています。

今後も本市の観光プロモーションをより推進するために、観光情報の一元化、事業の継続性、関係団体との連携強化、また長期的な視点に立って観光事業を展開することが求められていると理解します。

質問の目的ですが、観光プロモーションの手段の一つである観光案内所における湖西・新居観光協会の位置づけと、市の考えを確認するために行います。

質問事項1です。観光案内所を2か所にする理由と、その設置場所、実施内容を伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 竹内議員にお答えいたします。

まちあるき観光案内所の実証実験につきましては、湖西市内の観光資源、飲食店や小売店の案内業務を実施し、市内外からの来訪者を増加させることにより、地域経済活性化及び湖西市の知名度向上を図ることを目的として実施するものでございます。

案内所を2か所にする理由としましては、湖西地域、それから新居地域では地域の特性が異なりますので、それぞれの地域の実態に応じた案内業務を実施し、ニーズの違いやその効果を確認したいと考え、2か所設置することとしたものでございます。

設置場所につきましては、委託先の湖西市商工会、新居町商工会に選定いただくこととしておりまして、湖西地域についてははまなこサイクルに、新居地域については新居関所駐車場敷地内に設置する予定でございます。

実施内容につきましては、来訪者への観光案内業務をはじめ、まち歩きマップ等の配架、地域特産品等の販売、レンタサイクルなどを行う予定でございます。

以上であります。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 観光案内所を設置する理由とかそれも分かるんですけど、それでは観光協会だった同じようなことやるんじゃないんですか、そこ

との違いは何なんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

こちらの質問の趣旨として、委託先として観光協会を選ばなかった理由はということと理解をしましたが、その理由についてお答えをいたします。

現在、湖西市から湖西新居観光協会へは、観光PR事業、海湖館の管理業務、それから中根金作庭園維持管理業務を委託しております。

市といたしましては、観光協会には通年委託しております委託事業や独自のイベント等、湖西の観光PR業務、湖西市の魅力紹介等の活動に専念していただきたいと判断し、案内所については観光協会ではなく商工会に委託することとしたものです。

また、今回の案内所につきましては、観光案内に合わせて飲食店等の案内やPRも行っていたと考えておりまして、商業者との連携にたけた商工会を選定したものでございます。

以上であります。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 今の説明を聞いていますと、観光協会さんのほうには人手不足のようなニュアンスで聞こえて、要はそれを分担させて商工会のほうに依頼してくっというふうに聞こえてしまうんですけど、それでいいですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 竹内議員、御質問ありがとうございます。

このまちあるき案内所は、やはり商工会に委託した理由といたしましては、この観光客にお越しいただいて、それをどれだけ地域に経済効果として落とし込むかというところがとても大事なことかなと思っております。やはり地域の飲食店、小売というものをごを一番把握しておりますのが商工会でございますので、そういう意味でただの観光案内所ではなくて、まちあるき観光案内所というふうな名称にしたのもそういった理由でございまして、商工会に委託したのもそういった理由でございまして、

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 観光協会さんのほうは、それでいいんでしょうかね。観光協会って私がほかのところに観光に行っても、観光案内所のところに観光協会って書いてあって観光案内所ってなってるんですけど、そのところを湖西はそういうふうに観光協会のやっていたく仕事っていうか内容とそのまちあるき観光案内っていうのを、これ実証実験ですけど市長がやっていきたいっていうのとの整合性がよく、商工会さんがやっぱり取り組みたいっていう意思が強いんでしょうか。ちょっとこのね、何でもこういうふうになったかっていうのがあまりよく分からないんですよ、そこが分かるように説明していただきたいと思います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。

こちらの観光案内所に関しましては、やはり私も選挙のときに観光政策に力を入れたいといったことの一環でございます。そこで、どこにお願いするのがいいかなということ考えたときに、やはり商工会さんをお願いをするのがいいのではないかとということで、判断をさせていただきました。

あとちょっと、先ほど竹内委員から観光協会のお話が出ましたが、やはり観光協会さんの役割というものもこれから検討していかなければいけないと考えております。今とても観光協会さんの広報、PR業務で一生懸命やっただいておられますので、例えばそういったものに特化をしていただくのか、もう少し広い事業での展開をしていただくのか含めて、それはまた別な問題としてまた観光協会の皆さんと一緒に調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

では、質問2のところの実証実験の委託先の選定理由のところをそれを聞きます。そのところ、多分商工会って言うんですね、この委託先って。

○議長（神谷里枝） 取りあえず、通告に従いまして質問をしていただきました。では産業部長、答弁をお願いします。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

先ほどの答弁等とかぶる部分はございますが、まちあるき観光案内所では、湖西市内の観光資源の案内のほか、飲食店や小売店の案内も行うこととしております。地元商店や企業、小規模事業者などと強いつながりを持つ商工会が主体となることで、地域の特産品の販売促進、商店街と連動した企画などが期待できることから、今回、両商工会にお願いすることとしたものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

では、3番目へ行きます。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○14番（竹内祐子） 実証実験の結果を、いつまでにどのように評価するのか。評価結果による来年度以降の予算への反映をどのように考えているか、伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

実証実験につきましては、今年7月に契約を締結しましたが、まちあるき観光案内所は両商工会ともに10月5日から12月7日までの約2か月間、金曜日から日曜日、そして祝日を含むところの週末に設置をする予定でございます。

観光案内所では、来訪者の属性等の集計、それからアンケート調査も併せて実施することとしておまして、設置期間終了後、速やかに集計・評価を行い、次年度以降の設置の可否、設置場所、実施時期、期間について検討を行った上で、必要に応じ当初予算に反映してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 委託業務契約をしたのが7月だったので、多分実証実験をやるのが10月から12月っていう2か月に設定されたと思うんですね。当初予算からこれは上げられていて、その7月に委託契約するまでのその、当初4月からのその間は何をどうしてたんですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えいたします。

委託契約を結ぶに当たって、その内容ですとか仕様書ですとかそういったところを検討しております、それだけちょっと時間がかかってしまったと。

それから、10月から12月に設置することにつきましては、やはり秋でイベントと重なるということもございまして非常に来訪者が多いものですから、そちらの時期に設置することとしたものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 秋でイベントが多いって言われるんですけども、新居地域のほうはそれなりについていうかあると思うんですよね。湖西のほうっていうのは、さっきも市長が話してくれたけど、北部地区はやっぱりマリンスポーツとかそういうのでっていうと、やっぱり夏場のほうがよかったのかなっていうのも見られるし、でも時期がないから、時期がないからじゃあないけれども、秋に設定をして2か月間、2か月間の金土日の実証実験でデータ把握できるんですか、大丈夫ですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 案内所では、聞き取りであったりだとかあとはQRコードを付したアンケート用紙ですとか、そういったものを活用して、アンケートも回答しやすいように、できるだけ質問を絞ってお願いしたいと思っておりますので、来訪してくださる方にはできる限りの回答を求めることで、可能な限り多くの声を集めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 集計結果を出すにもすごい短時間で大変だと思うんですけども、数字はうそをつかないというような、私好きなんですけど数値目標みたいなものをちゃんと定めてるいるんでしょうかね、例えば来訪者が何人とか、どういうことに対してとかって、目標値がないと意外と早く集計判断っていうかできないような気がするんですけど、どうですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

今回は、あくまでも実証実験でございますので、来場者数が何人という目標は設置をしておりません。具体的に何がしたいかと申しますと、詳しくはまた市の担当課がとて面白いアンケート内容をつくっていただいたので、またぜひそれを御覧いただければありがたいんですけども、まずはどこから来てるのか、あとはどういう属性、年齢もそうですけどもいらっしゃってるのかということと、あとはやはり目的でございます。そもそも何を目的でいらっしゃってるのか、旧湖西のほうと旧新居のほうと2か所設置をさせていただいた理由といたしましては、その旧新居町に来てる方々の目的と、旧湖西にお越しただいてる方の目的が、そもそも別々なのか一緒なのかということもぜひ把握をしたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 観光基本計画の資料編のところを私もちらっと見てきたんですけど、あのときもうある程度データっていうか取られてて、湖西のほうに来る人は、豊橋方面の人が意外と見えてるっていうふうに書かれてたんですよ。それと滞在時間も4時間ぐらいだよっていうふうに、そこはそこでそういうふうな資料編の中で湖西に見える方たちのものは把握してると思うんですよね。

市長の言われるように、どんなニーズがあるかっていうのを多分調査していきたいっていうことで、次年度に反映していく、次年度予算につけるためのこのラインみたいのというのはあるんですか、それはただ市長がいいねって言ったらなるんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） まず2か所を今回設置をさせていただきましてけども、来年度どういう形でやるかというのはもう今全くゼロベースでございます。まずはやってみて、それからいろんなデータを見たりですとか、あとは周りの地元の方の評判、あとは旅行会社からの評判等々を見て、そこは総合的に判断をしていきたいと思っておりますので、現時点ではもう全くゼロの状態です、ちょっとコーちゃん

タクシーの実証実験というのは、もうほぼ社会実装に向けた実証実験でございますけども、今回のまちあるき案内所の実証実験に関しましては、まさしく文字どおりの実験ということで御認識をいただければありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 本当にやらないよりはやった方がいいと思います。やっぱり、そのところをしっかりと議員も把握してませんので、本当に今回300万円かけて短い2か月ですけど、2か月である程度のデータが取れるんだったらそれはそれで私はいいいと思います。ただ私が思うのは、今、自分たちもそうですけど観光しに行くときには、もう先にSNSで調べたりとかなんかしてて、そんなに観光案内所を使うっていうこともないような気がするんですよ。観光バスに乗って、この頃名古屋市まで行かないとそういう観光バスもあんまり出てないので、そういうふうにはツアーを利用している、やっぱりうちの仲間もいるんですけど、その現地に行けばもうスマホがあるので、それで自由散策できるよっていうことを言っていたんです。

それで、大体湖西市に来るのが、さっきも言ったみたいに4時間、4時間ということはやっぱりある程度ここへ行きたいっていうところがあって、おいしいものをここで食べられるよとかなんかで来てると思うんです。

新居の関所の話を見せてもらおうと、新居の関所の窓口の人たちはシルバーの方がやってんですけど、意外と新居の観光、あそこら辺の観光をする人たちがやっぱり関所って目立つんですよ、ですのでその窓口の人のところに来て、何かおいしいとか食べ物屋さんありますかとか、どこ行ったらいいですかとかって、あそこ一つの観光案内みたいにそういう窓口になってだから別に私は案内所じゃあなくても、あるところのものを使ってもいいのかなっていう考えもあります。

鷺津のことなんですよ、問題は。鷺津は多分、市長は公共交通で来た人たちとかそういう、昔はそうだったじゃあないですか、駅を降りてどっか、何

かありませんかって聞きたいっていうので、鷺津周辺っていうふうに考えちゃうと思うんですけど、今の観光する人って大体車ですよ、車でどこでも行ってしまおうというような形を取ってるので、やはり観光案内所はある程度人が集まるようなところに置かないと、やっぱり意味ないのかなっていうのが私の考えです。

好きなことを言わせてもらいましたけれども、今この実証実験するのは、私も楽しみにどんな結果が出るのかなっていうのは期待したいところです。湖西市に足りなかった観光の力っていうのを、商工会の力も借りながら、商業の活性化も含めながらやっていければ、それはウィン・ウィンでいいのかなって思います。もうこれでスタートするわけですので、やはりよりよいものになるように、やる内容ですよ、やっぱりアンケートの取り方だって、10人来たら10人がみんな協力してくれるようなアンケートになればいい期待ができると思うけど、やっぱりそこね、あとでやろうであと全然アンケートが来なかったらデータにもつなげないので、そのところをしっかりとPRしてもらいたいというのがあります。

私は本当のことを言うと、観光協会さんがやっとなつたのに、大丈夫かなっていう心配もあったんですけど、商業の活性化も狙いだよって言えば納得するしかないかなって思います。

期待したいと思いますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 竹内祐子議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、9月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時24分 散会
